

令和 5 年度事業報告

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

目 次

まえがき	1頁
I 中小企業の勤労環境の充実のために	
1. 災害防止事業	2頁
(1)安全衛生啓発活動	2頁
(2)安全で快適な職場づくりのための助成	3頁
(3)社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施	5頁
(4)災害防止団体の活動に対する支援	5頁
(5)災害防止委員会の開催	5頁
2. 福利厚生事業	5頁
(1)健康支援	5頁
(2)能力開発と相互交流の支援	7頁
(3)余暇の有効活用の支援等	7頁
3. 災害補償事業	9頁
(1)災害発生状況および補償実施状況	9頁
(2)不支給件数	9頁
(3)補償費の適正・迅速な支払い	10頁
(4)人材育成研修の実施	10頁
(5)特定保険業及び共済に関する知識 および経験を有する職員の確保の状況	10頁
4. 社会貢献活動	10頁
(1)SDGsへの取り組み	10頁
(2)地域貢献活動への協賛	11頁
(3)「ふるさとほっぴー市場」の運営	11頁
(4)災害被災地への特別支援	11頁
5. 新型コロナウイルス感染症への対応	11頁
II 会員等とのコミュニケーションの充実のために	
1. 広報誌「まいんど」の発行	12頁
2. 情報の提供	12頁
(1)各種情報の提供	12頁
(2)ホームページ	12頁

(3)加入状況等の確認	13頁
3. 各種問い合わせ等への対応	13頁
4. 会員へのサービスの充実	13頁
III 事業の新たな展開のために	
1. モニター制度	14頁
2. 業務のシステム化	14頁
3. デジタル化の推進	14頁
IV 事業の更なる普及のために	
1. 中小労災共済法における共済団体への移行	15頁
2. 定款の変更等	15頁
3. マスメディア等による広報	15頁
4. 中小企業に対する広報活動	15頁
5. 多様な方法による事業の普及	15頁
6. 3月末実績	16頁
V 財団の適正な運営の確保について	
1. 評議員会	16頁
2. 理事会	17頁
3. 監事による監査	19頁
4. 会計監査人による監査	19頁
5. 内部監査	20頁
6. 保険代理店への監査	20頁
7. コンプライアンス委員会の開催	20頁
8. 業務執行体制の整備等	21頁
(1)業務執行体制	21頁
(2)能力開発等	21頁
(3)募集人研修	21頁
(4)事業継続計画（BCP）の見直し	22頁
9. 個人情報保護への対応	22頁
10. 反社会的勢力の排除	22頁

ま え が き

当財団は、公益財団法人としての社会的責任を果たすべく、中小企業の健全な発展とそこで働く勤労者の福祉の増進に寄与するため、災害防止、福利厚生、災害補償等の各事業を適切に実施するとともに、令和5年10月1日をもって、「中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律」（以下、「中小労災共済法」という）に基づく共済団体へ移行した。これにより、従来加入が制限されていた一般従業者についても、すべて加入対象となり、これまで以上に勤労者の福祉の増進に貢献できることとなった。

さらに、令和6年4月からの全国展開に向け、一般社団法人全国信用金庫協会と連携し、「しんきんの共済制度」として代理店業務委託契約等の準備を進め、内部体制にあっては、一層の法令遵守を図り、ガバナンスを強化するため、コンプライアンス部および監査部を新設するなど、業務執行体制の整備に努めた。

また、会員へ迅速で適切なサービスを提供し、併せて業務の効率化を図るため、デジタル化を進めるとともに、会員の環境経営への取り組みを促進するための「エコアクション21」認証・登録に対する助成の実施や、各地の食文化を発信するウェブサイト「ふるさとほっぴー市場」のコンテンツの拡充等、SDGs（持続可能な開発目標）についても積極的に取り組んだ。

I 中小企業の勤労環境の充実のために

災害防止事業をはじめ、福利厚生事業、災害補償事業などを適切に実施するとともに、中小企業のニーズに応えるべく、事業内容について常に検証を行い、さらなる内容の充実に努めた。

1. 災害防止事業 ～安全で快適な職場づくりを支援～

中小企業において、事業主をはじめ従業員がケガに遭うことは、被災者本人の苦痛はもとより、事業の運営にも多大な影響を及ぼす。

特に中小企業では、高齢化が一層進展していることから、ケガを未然に防止することを目的として、安全衛生や交通事故防止に対する関心を高め、職場や日常生活の安全を確保するための啓発活動を実施した。

また、会員の安全衛生設備、職場環境改善機器等の購入・設置に対する助成や、交通事故防止のための助成を行うことにより、安全で快適な職場づくりを支援した。

(1) 安全衛生啓発活動

①安全に健康で働くための啓発活動の実施

ア 安全衛生壁新聞等の配布・掲示

安全衛生をテーマとした「安全衛生標語カレンダー」や「安全衛生壁新聞」を会員および関係団体等に配布・掲示することにより、災害防止の啓発を実施した。

安全衛生標語カレンダー	203,630部
-------------	----------

安全衛生壁新聞	202,680部
---------	----------

イ 広報誌・ホームページによる安全衛生情報の提供

職場における安全衛生等の対策について、専門家が紹介するコー

ナーを広報誌および財団ホームページに設け、会員等に最新の情報を提供した。

また、実際に起きた災害事例や補償実績に基づく災害発生データを紹介するなどケガの防止と安全衛生の啓発に努めた。

②交通事故防止を目的とした啓発活動の実施

ア 安全運転コンクールの実施

自動車の安全運転に対する意識の向上を図り、交通事故の減少につなげるため、無事故・無違反を目指す「安全運転コンクール」を実施した。

参加事業所	1,048事業所
達成事業所	929事業所

イ 大阪府交通安全協会との連携

一般財団法人大阪府交通安全協会と連携することにより、同協会が実施する「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」「交通安全子供自転車大会」「交通安全教育指導員派遣事業」に協賛し、参加賞を提供するなど交通事故防止活動を支援した。

(2) 安全で快適な職場づくりのための助成

①職場の安全を確保するための助成

職場におけるケガを防ぎ、安全に作業ができるようにするため、保護帽、安全靴、墜落制止用器具等を購入した場合や、転倒防止のための床の改修を行った場合に助成した。

10,124会員

②快適な職場づくりのための助成

より働きやすい職場環境をつくるため、エアコン、空気清浄機、熱中症防止に有効なファン付き作業服、扇風機、ミスト発生装置や電熱ウェア、暖房用ストーブ等を購入した場合に助成した。

19,598会員

③職場の安全衛生管理推進のための助成

職場における安全衛生の向上を図るため、有害物質を取り扱う事業所での作業環境測定および特殊健康診断の実施や集じん機等の設置、ガス検知器等を購入した場合に助成した。また、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習や安全運転管理者等法定講習を修了した場合に助成した。

2,190会員

④アスベスト（石綿）を除去した場合の助成

アスベストによる健康被害を防ぐため、事業所内の建築物のアスベストを除去、封じ込め等の措置を講じた場合に助成した。

3会員

⑤プレス機械特定自主検査を受けた場合の助成

プレス機械による事故を防ぐため、労働安全衛生法に基づくプレス機械特定自主検査を実施した場合に助成した。

1,492会員

⑥交通事故を防止するための助成

交通事故の防止に資するため、ドライブレコーダー、スタッドレスタ

イヤ、タイヤチェーン、アルコール検知器等を購入した場合に助成した。

7,478会員

(3) 社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施

社会保険労務士による中小企業の安全で快適な職場づくりのアドバイスが適切に行われるよう、各府県の社会保険労務士会と共催で安全管理研修を実施した。

22府県 2,044名

(4) 災害防止団体の活動に対する支援

日本フルハッププレス検査業者災害防止協議会が実施する、プレス事業者等を対象とした災害防止に関する活動を支援した。

(5) 災害防止委員会の開催

- ・ 第1回 令和5年7月19日
- ・ 第2回 令和5年12月12日

2. 福利厚生事業 ～健康で心豊かな活力ある生活の支援～

会員および加入者に対し、健康の保持増進、能力開発、教養・文化、レクリエーション活動等、広範囲にわたるサービスを提供することにより、中小企業の福利厚生活動を支援した。

(1) 健康支援

① 人間ドック受診助成

会員および加入者の健康管理の向上を図るため、人間ドックおよび生活習慣病予防健診、PET検査（全身）、脳ドックを受診した場合に助成した。

なお、令和6年4月からの制度改定の内容を、会員に対して広報誌等を通じて事前に案内を行った。

58,453名

②総合健康懇談（相談）会

医療の第一線を永年経験した著名な医師が、健康に関する悩み等について、懇談に応じる総合健康懇談（相談）会を行った。

37名

③介護にあたる者の疲労回復に対する助成

要介護高齢者を介護する者が、疲労回復のために柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術を利用した場合に助成した。

401名

④心とからだの健康づくりセミナーの実施

ウォーキングを中心とした健康づくりを体験学習するセミナーを実施した。

3回開催 138名

⑤調査研究助成の実施

医師等が行う中小企業における健康管理や災害防止のための調査研究を公募し助成を行うとともに、その研究成果をホームページで公開するなど、効果的に活用した。

6件

(2) 能力開発と相互交流の支援

① 研修助成

中小企業大学校が実施する研修を受講し、修了した場合に助成した。

41名

② 通信教育助成

職業訓練法人日本技能教育開発センターが実施する通信教育講座を受講し、修了した場合に助成した。

40名

③ 相談業務

中小企業が抱える様々な問題について、法律・税務・労務の専門家による相談業務を行った。

378件

④ セミナーの開催

会員事業所の課題解決に繋がるよう、対面とオンラインに対応したハイブリッド形式のセミナーを2回開催した。

・令和5年7月7日 インボイスセミナー

229名（内、オンライン参加150名）

・令和5年10月27日 事業承継セミナー

61名（内、オンライン参加37名）

(3) 余暇の有効活用の支援等

① 催物等への招待

コンサート、観劇、寄席、スポーツ観戦、レジャー施設等への招待を行った。

90,428名

②ご当地グルメ商品の提供

当財団が運営するWEBサイト「ふるさとはっぴー市場」掲載店の商品から厳選し、ご当地の名産品を提供した。

10,800名

③契約保養施設宿泊の助成

当財団が契約する保養施設に宿泊した場合に助成した。

9,152名

④福利厚生サービスの提供

当財団が契約したホテル、旅行会社、百貨店およびレンタカーの利用に際し、割引サービスを行った。

また、福利厚生サービス企業との契約（日本フルハップクラブオフ）により、宿泊施設、健康スポーツ施設、レジャー施設、カルチャー教室等、多種多様なメニューの割引サービスを提供するとともに、積極的に利用促進を図った。

30,072名

⑤信用金庫が行う福利厚生事業への協賛

地域において中小企業の健全な発展をサポートしている信用金庫が、中小企業経営者等に対して行う文化活動、スポーツ行事や講演会等の福利厚生活動について協賛した。

また、信用金庫と連携し、人材雇用・育成、雇用労働分野の助成金、および事業承継等の中小企業の課題解決や支援に繋がるセミナーのほか、介護予防等健康管理に関するセミナーを実施した（動画配信を含む）。

214件

⑥労働保険事務組合連合会等への助成

中小企業の労働保険事務を代行している労働保険事務組合連合会が中小企業のために活発な活動を行えるよう府県労働保険事務組合連合会等に助成を行った。

20件

3. 災害補償事業 ～ケガの補償～

当財団が行う災害補償事業は、中小企業の事業主、事業所の役員や家族従業者などを対象として相互扶助の精神のもとにケガの補償を実施し、勤労者福祉の面でのセーフティネットの役割を果たすものであり、認可特定保険業者として保険業法に定められた内容に基づき、また、10月以降は中小労災共済法に基づく共済団体として、健全かつ適切な運営を行った。

(1) 災害発生状況および補償実施状況

工作中的ケガはもとより仕事以外のケガについて、その治療のために通院や入院をした場合、また医師の往診を受けた場合、ケガが原因で死亡した場合または障害が残った場合に補償を行った。

・災害発生件数 22,306件（発生率 5.26%）
（発生原因 転倒27.7% 交通事故15.7% 墜落・転落11.7% その他44.9%）
（工作中災害 42.2% 仕事外災害 57.8%）

・補償件数 延 24,775件
（通院 20,637件 入院 3,486件 往診 22件 障害 561件 死亡 69件）

(2) 不支給件数

請求件数25,049件のうち、災害に該当しない事案（疾病）や免責に

該当する事案（疾病により生じた災害等）は274件であった。

（3） 補償費の適正・迅速な支払い

業務体制の整備、および業務効率化を進め、会員からの補償請求に対して、一層の適正・迅速な支払いに努めた。また、令和5年10月から「会員Myページ」を通じて、WEB請求の受付（請求金額3万円以下の通院補償）を開始するとともに、更なる会員サービス向上のため、補償業務のデジタル化に向けて準備・検討を行った。

（4） 人材育成研修の実施

教育体制としては、OJTによる実務経験の積み重ねによって行うほか、新規に補償部に配属された職員や他の部署から再配置された職員に対し、Off-JTでの研修を実施した。

また、補償委員会で審査する事案を部内で検討するなどの研修を毎月実施した。

（5） 特定保険業・共済に関する知識および経験を有する職員の確保の状況

補償部の職員（保険・共済業務従事者）13名のうち、3年以上の経験を有する職員10人を確保した。

4. 社会貢献活動

（1） SDGsへの取り組み

国連が提唱するSDGsに賛同し、公益財団法人として、事業活動を通じて積極的に取り組んだ。

また、持続可能な経済社会をつくるため、カーボンニュートラル達成の実現に向けて、環境省が策定した「エコアクション21」への認証・登録を行う会員に対する助成制度を実施するとともに、役職員に

よる「日本ユニセフ協会」への募金を行った。

・「エコアクション21」認証・登録に対する助成

8件

(2) 地域貢献活動への協賛

信用金庫が地域のために行う、ビジネスマッチングや環境保全・美化活動およびSDGsへの取組みや、青少年育成のためのスポーツ行事等について協賛した。

197件

(3) 「ふるさとほっぴー市場」の運営

地域の名産品（飲食品）を紹介するWEBサイト「ふるさとほっぴー市場」において、特集企画の掲載等内容の充実を図り、地域の食に関する情報をインターネットやSNSを通して全国に発信することで、地域社会および経済の活性化に努めた。

(4) 災害被災地への特別支援

「令和6年能登半島地震」被災地への特別支援として、タオル、軍手、マスク、飲料水を当該地域の信用金庫を通じて提供した。

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

会員が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会費の払い込みができない場合に、会費納入期限の猶予期間を設けた。

29会員

II 会員等とのコミュニケーションの充実のために

広報誌「まいんど」の発行およびホームページ等で事業内容の周知や様々な情報の提供を行うとともに、電話や事業所訪問等を通じて事業内容の説明やニーズ等の把握を行うなど、会員をはじめ中小企業、信用金庫とのコミュニケーションの充実を図った。

1. 広報誌「まいんど」の発行

中小企業の経営や日常生活に役立つ広報誌「まいんど」を毎月発行し、中小企業にとってニーズが高いと思われる情報提供を行うとともに、当財団が行う事業を紹介するなど、広く中小企業への広報を実施した。

さらに、「日本フルハップからの情報提供コーナー」を設け、中小企業経営に影響のある社会的トピックスを取り上げるなど、誌面を活用した会員とのコミュニケーションの充実に努めた。

「まいんど」発行部数	合計 2,422,830 部
------------	----------------

2. 情報の提供

(1) 各種情報の提供

「日本フルハップ財団案内」「会員ハンドブック」「加入のご案内」等を作成し、会員をはじめ広く関係者へ配布した。併せて、財団の事業内容を分かりやすく伝える「財団紹介動画」を制作した。

(2) ホームページ

中小労災共済法に基づく共済団体への移行に対応するため、制度等の掲載内容を改定するとともに、安全衛生に関する情報や災害補償データ等を提供することで、中小企業の災害防止に役立つよう内容を充実させるなど、ホームページのリニューアルを行った。

また、制度内容等の問い合わせに24時間対応するチャットボットを、「会員Myページ」に加えてホームページにも導入し、顧客の満足度向上を図るなどウェブでのコミュニケーションの充実に努めた。

(3) 加入状況等の確認

中小労災共済法に基づく共済団体への移行に伴い、すべての会員に新たな会員証と規約を送付するとともに加入状況等の確認を促し、契約の適正化に努めた。

3. 各種問い合わせ等への対応

会員等からの加入、脱退等に関する問い合わせに適切に対応するとともに、当財団への意見、要望等を取りまとめ、事業の充実、改善に反映するよう情報の共有化に努めた。

また、加入申込書送付後、未加入となっている事業所等への電話による事業内容の説明や、増員希望先への電話連絡を行うなど、加入促進に努めるとともに、チャットボットを利用し、会員等とのコミュニケーションの充実に努めた。

・未加入事業所等への連絡件数 1,480件

4. 会員へのサービスの充実

職員およびエリアマネージャーが会員を訪問し、事業内容および共済団体移行後の一般従業者への加入資格拡大等の周知を行うなど一層の会員サービスの充実に努めた。

・エリアマネージャー 158名

・訪問件数 107,116件

Ⅲ 事業の新たな展開のために

会員から将来の当財団の事業運営に資するための意見を伺う機会を設けるとともに、会員へ迅速で適切なサービスを提供するために、業務システムの拡充に努めた。

1. モニター制度

会員の中から選ばれたモニターに対してアンケート等を実施することにより、会員の意向の把握に努めた。

2. 業務のシステム化

中小労災共済法に基づく共済団体移行に向け、必要なシステム開発を行った。

また、「会員Myページ」において3万円以下の通院補償に対して電子請求ができるよう機能拡充を行うとともに、領収書等の画像をA I - O C Rでテキスト化することで、補償審査業務の効率化を図れるよう準備した。

3. デジタル化の推進

リモートワークの体制整備やA Iの活用等、財団の将来を見据えたデジタル化（I T化）に繋がるものについて、検討を行った。

Ⅳ 事業の更なる普及のために

財団が実施している公益事業が、より多くの中小企業に理解され利用されることにより、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与できるよう、中小労災共済法に基づく共済団体への移行を進めるとともに、マスメディア等の活用による事業の周知、および多様な方法による事業の普及に努めた。

1. 中小労災共済法における共済団体への移行

令和5年10月1日、中小労災共済法（令和5年6月施行）における第1号の共済団体として、厚生労働大臣の認可を受けた。

また、令和6年4月からの全国展開に向け、一般社団法人全国信用金庫協会と連携し、信金業界独自の「しんきんの共済制度」として、信用金庫が共済代理店として会員募集を行うための準備を進めた。

2. 定款の変更等

共済団体への移行に伴い、定款の一部変更、規約改正、および各種規程の整備等、必要な措置を行った。

3. マスメディア等による広報

当財団を多くの中小企業に認識してもらい、事業内容の理解を深めるため、テレビ、新聞やインターネット等を活用した広報を実施し、更なる事業の普及に努めた。

4. 中小企業に対する広報活動

経営者向けのセミナーやビジネスマッチングフェアなど、中小企業者が集まるイベントにおいて、事業内容の説明および資料を配布するなどの広報活動を行った。

5. 多様な方法による事業の普及

職員およびエリアマネージャーが中小企業を直接訪問し事業の普及を促進するほか、社会保険労務士、税理士等代理店との連携を図り加入促進に努めた。

・代理店

147店

6. 3月末実績

会員数	: 19万5千事業所
加入者数	: 42万名
会費収入	: 75億8千万円

V 財団の適正な運営の確保について

財団を適正に運営するため評議員会、理事会等を開催するとともに、監査体制の充実を図ることによりガバナンスの強化に努めた。

また、業務の効率化と業務体制の整備を図るとともに、一層の会員サービス向上を目指し、役職員の研修・啓発はもとより、個人情報保護、反社会的勢力排除等法令の遵守に努めた。

1. 評議員会

財団の重要事項について審議決定するため、評議員会を開催した。

- ・ 第19回 令和5年5月10日

議事

報告事項

「共済団体への移行」に関する件

「共済団体への移行に伴う各種規程の整備」に関する件

決議事項

「共済団体への移行に伴う定款の一部変更」に関する件

- ・ 第20回 令和5年6月26日

議事

決議事項

「令和4年度決算報告書」に関する件

「評議員の選任」に関する件

「理事の選任」に関する件

報告事項

令和4年度事業報告について

法人法に基づく決議の省略による評議員会

- ・令和5年12月15日（決議・報告があったものとみなされた日）

議事

決議事項

「令和5年度上半期決算報告書」に関する件

報告事項

令和5年度上半期事業報告について

2. 理事会

定款に定められた目的を達成するため、理事会を開催した。

- ・第41回 令和5年4月21日

議事

決議事項

「共済団体への移行」に関する件

「共済団体への移行に伴う定款の一部変更」に関する件

「共済団体への移行に伴う各種規程の整備」に関する件

「評議員会の開催」に関する件

- ・第42回 令和5年6月9日

議事

決議事項

「令和4年度事業報告」に関する件
「令和4年度決算報告書」に関する件
「規約の改正」に関する件
「共済掛金」に関する件
「業務執行理事の担当業務の一部変更」に関する件
「評議員会の開催」に関する件

・第43回 令和5年6月26日

議事

決議事項

「会長・理事長（代表理事）の選定」に関する件
「業務執行理事の選定及び担当業務の決定」に関する件

定款に基づく決議の省略による理事会

・令和5年7月26日（決議があったものとみなされた日）

議事

「コンプライアンス規程の一部変更（案）」に関する件
「コンプライアンス担当理事の選定（案）」に関する件
上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、7月26日とすること

・第44回 令和5年11月13日

議事

決議事項

「令和5年度上半期事業報告」に関する件
「令和5年度上半期決算報告書」に関する件
「信用金庫による募集に係る手数料等」に関する件

「障害補償費の不支給に係る再審査申立」に関する件
「諸規程の一部変更」に関する件
「業務執行理事の担当業務の一部変更」に関する件
「評議員会への提案事項及び報告事項」に関する件

・第45回 令和6年3月11日

議事

決議事項

「令和6年度事業計画」に関する件
「令和6年度収支予算書」に関する件
「会計監査人の報酬の改定」に関する件
「業務執行理事の担当業務の一部変更」に関する件
「常勤理事の報酬月額改定」に関する件

3. 監事による監査

会計処理ならびに業務の執行について監査を受けた結果、令和4年度において、「理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認める。」旨の監査報告を受けた。

・令和5年5月25日

「令和4年度業務執行状況および決算報告等」

・令和5年10月31日

「令和5年度上半期業務執行状況および決算報告等」

4. 会計監査人による監査

健全な事業活動の継続と適正な会計処理のため、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けた。公益法人会計の基準に準拠して「財務諸

表は、適正に表示しているものと認める。」「財産目録は、公益認定関係書類と整合して作成されていると認める。」旨の監査報告を受けた。

・令和5年5月11日

5. 内部監査

適正な業務運営のため、会計、業務および個人情報保護について、内部監査を実施した。

6. 保険代理店への監査

上半期（共済団体移行前）に保険代理店が適正な保険募集活動等を行うため、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく代理店監査を実施した。

7. コンプライアンス施策の整備

公益財団法人として社会的責任を果たすため、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム等を整備するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、財団の事業活動におけるコンプライアンス施策の立案、実施等について検討を行った。

<コンプライアンス委員会>

- ・第14回 令和5年7月25日
- ・第15回 令和5年9月22日
- ・第16回 令和5年11月13日
- ・第17回 令和6年1月23日
- ・第18回 令和6年1月31日
- ・第19回 令和6年3月12日

8. 業務執行体制の整備等

(1) 業務執行体制

「共済団体移行準備室」を中心に共済団体への移行準備を進めるとともに、8月1日付けで「コンプライアンス部」、11月1日付けで「監査部」を新設し、8部2室3支局1事務所、役職員125名体制で業務執行に努めた。

なお、令和6年4月からの全国展開に向け、中四国支局および九州支局は3月末をもって廃店し、新たに、西日本業務部（大阪）、東日本業務部（東京）を置くこととした。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の「5類」に移行した後においても、体調不良者へのマスク着用の勧奨、感染者や感染が疑われる職員は出勤停止とする等、感染拡大防止措置を引き続き実施した。

(2) 能力開発等

人事評価制度および階層別・職務別研修の実施により、職員の能力・資質の向上に努めるとともに、以下の研修を実施した。

- ・ 信用金庫への研修出向
- ・ 東北地区視察研修
- ・ カスタマーハラスメント研修

また、昨年度から導入した「職員提案制度」により、全職員が会員サービスの向上や中小企業の課題解決に関する提案をより積極的に行うことができるよう努めた。

(3) 募集人研修

新たに採用した職員を対象に「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく会員募集に係る募集人研修を実施した。

また、中小労災共済法に基づく共済団体への移行に備え、9月末までに職員、エリアマネージャー、代理店を対象に、会員募集に係る募集人研修を実施するとともに、令和6年4月から代理店として募集活動を開始する信用金庫を対象に募集人研修を実施した。

(4) 事業継続計画（BCP）の見直し

中四国支局および九州支局の廃店に伴い、バックアップ回線を九州支局から本部に移設するとともに、東日本業務部を置くことを踏まえた事業継続計画（BCP）の見直しを行った。

9. 個人情報保護への対応

個人情報を適正に保護するため、年度計画に基づき新たに採用した職員、エリアマネージャーならびに役職員に対して教育を行うとともに、個人情報管理台帳・リスク管理台帳等を再点検し、個人情報保護に関するリスクアセスメントを実施した。

10. 反社会的勢力の排除

公益財団法人としての社会的責務から、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に努めた。